

保育学生の「子どもの健康」の捉え方の変化

——授業「健康領域指導法」の受講前後の分析——

矢野下 美智子*

Changes in Understanding of “Children’s Health” in Nursery Department Students

—— Analysis of Changes Resulting From a Lecture on “Teaching Methods of “Health” in Childcare” ——

Michiko YANOSHITA

Key words : 領域「健康」 area of “Health” in childcare, 「子どもの健康」の捉え方 understanding of children’s health, 保育学生 nursery department students, 講義前後の変化 changes by a lecture, KH コーダー KH Coder

問題と目的

「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」において「領域健康」は以下のように変化してきた。

1948（昭和23）年に「幼稚園教育要領」の基となった「保育要領」が、新しい幼児教育の指針とするために文部省から刊行された。その際、保育内容として挙げられていたのは「見学、リズム、休息、自由遊び、音楽、お話、絵画、制作、自然観察、ごっこ遊び、劇遊び、人形芝居、健康保育、年間行事」の12項目であった¹⁾。

1956（昭和31）年に文部省は「幼稚園教育要領」を刊行した。その際、保育内容は「健康、社会、自然、言語、音楽リズム、絵画制作」の6領域に分類された²⁾。

1964（昭和39）年、幼稚園教育要領は改訂されたが領域に変化はなかった。しかし初めて領域別に「ねらい」が示された。領域「健康」の「望ましいねらい」は次の通りである。1. 健康な生活に必要な習慣や態度を身に付ける。2. いろいろな運動に興味を持ち、進んで行うようになる。3. 安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける。それぞれに対して、具体的に指導すべき内容が書かれていた³⁾。

その後25年間改訂されることはなかったが、1989（平成元）年の幼稚園教育要領の改訂において、大きな変化が見られた。保育内容が6領域から現在の5領域に改められ、領域ごとに「ねらい」と「内容」が示された。ちなみに「ねらい」は「幼稚園教育終了までに幼児に育て

たい『心情・意欲・態度』であり、「内容」は「『ねらい』を達成するために指導すべき内容」と示されている⁴⁾。6領域から5領域に改められた理由については、「先の『6領域』は小学校教育での教科に準じている、それと紛らわしい、などといった誤解を含めての批判にも対応するものとしての新たな視点からの組み立てであった」と「戦後保育史第1巻」で指摘されている⁵⁾。その改定の際、領域「健康」に「健康な心と体」という文言が付け加えられた。「目標」において、「健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う」と示されるとともに、「ねらい」においても「明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう」と掲げられた。

その後、幼稚園教育要領は1998（平成10）年、2008（平成20）年と10年ごとに改訂されてきたが、領域の分類、目標などに大きな変更はなかった。ただし2008（平成20）年の改訂においては特筆すべきこととして、「食育基本法」の制定を受け、新しく内容（5）として「先生や友達と食べることを楽しむ」という文言が入れられたことがあげられる。また、加筆された観点は「(8) 幼稚園における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら見通しをもって行動する」（下線部が追加された）である⁶⁾。

2017（平成29）年に改訂された幼稚園教育要領（告示）における、領域「健康」の「ねらい」と「内容」を資料1に示す。下線部がこの度の改訂で付け加えられた箇所である⁷⁾。

* 広島文化学園短期大学保育学科

健康

〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕

1 ねらい

- (1) 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。
- (2) 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。
- (3) 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。

2 内容

- (1) 先生や友達と触れ合い、安定感をもって行動する。
- (2) いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。
- (3) 進んで戸外で遊ぶ。
- (4) 様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。
- (5) 先生や友達と食べることを楽しみ、食べ物への興味や関心をもつ。
- (6) 健康な生活のリズムを身に付ける。
- (7) 身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動を自分でする。
- (8) 幼稚園における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら見通しをもって行動する。
- (9) 自分の健康に関心を持ち、病気の予防などに必要な活動を進んで行う。
- (10) 危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方がわかり、安全に気を付けて行動する。

3 内容の取扱い (省略)

*下線は筆者による。

「ねらい」(3)の生活習慣・安全に関する文言の後半に「見通しをもって行動する」が付け加えられた。上に述べたように前回の改定により「内容」(8)に付け加えられた「見通しをもって」が、新たに「ねらい」においても付け加えられたことになり、「見通しを持つ」ことの必要性が強調されたと推測できる。また先の改定で「内容」(5)として付け加えられた食育に関する内容の後半には「食べものへの興味や関心を持つ」という文言が付け加えられた。さらに食育を重視する傾向にあると言えよう。

次に保育所保育指針の変遷について簡単に述べる。保育所保育指針は、1964(昭和39)年に文部省から幼稚園教育要領が刊行されたことを受け、「中央児童福祉審議会保育制度特別部会」が「保育所及び幼稚園に入所している子どものいずれを問わず、必要な同一水準の幼児教育が与えられるべき(後略)」と指摘したことにより、1965(昭和40)年に初めて制定され、厚生省児童家庭局から発表された。これは「各保育所が保育内容の充実をはかるにあたって、参考とするもの」とされており、法的拘束力は伴わなかった。保育内容には、2歳、3歳、4・5・6歳の区分に「健康」が取り入れられていた。(1歳3か月未満、1歳3か月～2歳までには健康は入っていない)4歳以上の領域は、1956年に刊行された幼稚園教育要領に示された6領域との整合性が図られ、領域を小学校における教科のようにとらえ、その領域ごとの知識・技能を子どもに一齐に教え込む指導風景が支配的となった⁸⁾。

それから25年後の1990(平成2)年に1回目の改定が

行われた。この間に都市化の進展や核家族化および少子化の進行、婦人就業の増大、情報化の進展など、家庭や地域社会における子どもの養育環境が大きく変化した⁹⁾。この改定で、3歳以上児では6領域に代わり、前年に改定された幼稚園教育要領に示す新しい5領域が導入された。3歳未満児については、各領域を明確に区分することが困難であるため5領域に配慮しながら基礎的な事項とともに示してある¹⁰⁾。

続いて1999(平成11)年に2回目の改定が行われた。1994(平成6)年3月に日本が「児童の権利に関する条約」を批准したことが影響し、子どもの人権の尊重が強調される変更がなされたが、保育内容に大きな変更はなかった。

また、2008(平成20)年の改訂では、これまで通知という形で示されていた指針が、厚生労働大臣告示という形になり、法的拘束力を持つようになった。この度の改定により、各領域の3歳以上児における各領域の「目的」「ねらい」「内容」が幼稚園教育要領とほぼ同じになり、幼稚園と保育所の保育の整合性が図られた¹¹⁾。

同様に2017(平成29)年での改訂において、3歳以上児のねらい及び内容についてはさらに文言が揃えられた。またこの改定では3歳未満児について大きな変更点があり、「乳児保育に関わるねらい及び内容」「1～3歳児未満児の保育に関するねらい及び内容」「3歳以上児の保育に関わるねらい及び内容」の3項目に区分された¹²⁾。

一方、2006(平成18)年10月1日に「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」等の諸法令により、幼保連携型認定こども園の制度がスタートした。それに伴い、2014(平成26)年には、内閣府・文部科学省・厚生労働省から「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が刊行された(告示)¹³⁾。

「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」において、幼稚園教育要領及び保育所保育指針との整合性の確保が規定されているため、2017(平成29)年にはこれら3つが同時に改訂され、3歳以上児の教育の共通化が図られた。またその際、幼保連携型認定こども園教育・保育要領においても、乳児、1～3歳未満児についてそれぞれの領域で保育指針との整合性を持つよう「ねらい及び内容」が制定された¹⁴⁾。

保育者は、このような変遷を経てきた教育要領、保育指針、保育・教育要領に示された「目標」「ねらい」「内容」「内容の取扱い」に沿って、保育現場における指導を行っていく必要がある。本学では2019年から授業名を「保育内容の研究『健康』」から「健康領域指導法」へと変更した。この授業においては保育現場における領域健康に関する指導を具体的にイメージしながら授業を進める必要がある。今現在、学生たちは「子どもの健康」をどのように捉え、「健康領域指導法」の授業で何を学んでいるのであろうか。

この研究の目的は授業「健康領域指導法」の講義前後と1か月後の、学生の「子どもの健康」についての捉え方を比較し、その変化を調べることである。

方 法

1. 調査対象

対象者は広島市内A短期大学保育学科の学生82名(2年生)であった。学生たちはほぼ全員が幼稚園教諭二種免許状と保育士証の取得を目指している。2年前期に開講される「健康領域指導法」は必修科目となっており、この授業の受講者を対象として調査を実施した。

2. 調査方法と調査時期

2020年度は前期の始めから5月半ばまで、新型コロナウイルス感染症感染防止のため政府によって出された「緊急事態宣言」に従い、本学においても休校措置が取られた。そのため授業が開始されたのは5月中旬(5月末まではオンラインで授業、6月から対面での授業)となった。

2020年5月中旬、「健康領域指導法」の1回目の授業の際に「『子どもの健康』に関する事で思いつくことを、短い文で5つ書いてください」と教示し、回答を求めた(以下、この調査時期を「受講前」と表記する)。2回目の調査は、この授業が15回終了した時点で行った(以下、この調査時期を「受講後」と表記する)。3回目の調査は後期授業の開始時に行った。15回目の授業から、約1か月後であった(以下、この調査時期を「1か月後」と表記する)。教示は3回とも同じであった。

3. 分析方法

分析にはKH Coder(KH Coder 3)を使用した。KH Coderは、樋口が日本語テキスト型データの分析システムとして作成・公開しているものである。KH Coderは、語の選択に当たり恣意的となる手作業を廃し、多変量解析によってデータ全体を要約・提示できることと、コーディング規則を公開することによって、自由な操作化と客観性の両立を可能にしている¹⁵⁾。本稿においては、この解析ソフトを用いて学生による「子どもの健康」の捉え方についての分析を試みた。

結 果 と 考 察

1. 回答語数の分析

受講前、受講後、1か月後のそれぞれの「抽出語総数」を比較すると、受講前は2471語、受講後は5043語、1か月後は3447語であった。また、何種類の語が含まれているかを表す「異なり語」は、受講前は418語、受講後は693語、1か月後は537語であった。調査時期による「異なり語数」に変化があるか調べるために χ^2 検定を実施した結果、1%レベルで有意差が認められた($\chi^2=65.11$,

df=2)。

さらに、下位検定を行った結果、受講前と受講後に、受講前と1か月後に、受講後と1か月後に、それぞれ1%レベルで優位な差が認められた($\chi^2=64.09$, df=1; $\chi^2=14.10$, df=1; $\chi^2=18.99$, df=1)。以上のことから、各調査問の「異なり語数」は異なっており、受講前が最も少なく、受講後が最も多く、1か月後はその中間であったことがわかる。

2. 各調査時期の共起ネットワークの分析

KH Coderによる受講前、受講後、1か月後の、回答された語の共起ネットワーク分析の結果を、図1、図2、図3に示す。

受講前

始めに、「受講前」の上位40語の共起ネットワークでは語は8つのグループに分かれた(図1)。最も大きなグループには、「食べる」「遊ぶ」「元気」「たくさん」「ご飯」「寝る」という語が見られ、これらの語には強い繋がりがあつた事が分かる。学生が、「ご飯をたくさん食べて元気に遊ぶ」子どもが健康であると捉えていることがわかる。

また、受講前の繋がりの強い語のグループの多くが、「食事」「睡眠」「運動」「遊び」に関係したのとなっている。学生たちの健康な子どものイメージが、よく「食べる」でよく「眠り」、しっかり「運動」し、「遊ぶ」というものであることが読み取れ、「健康領域指導法」を学ぶ前は、一般的な健康な子どものイメージに留まっていることが分かる。

受講後

次に、「受講後」の共起ネットワークでは16のグループに分かれた(図2)。この調査は15回の授業終了直後に行った。語数は有意に増加し、語のグループ数も増加しており、授業後に知識の量が増えていることが分かる。また「運動-発達」「生活-習慣」「子ども-大切」などの語が強い繋がりを持っていた。この調査時期を特徴づける語は「運動」「生活」「子ども」などである。また「情緒-安定」「愛着-形成」「信頼-関係」「自己-肯定」「明るく-伸び伸びと」などの心の健康に関する語や、「リスク-ハザード」,「(安全)管理-(安全)教育」といった安全に関する語、「粗大運動の発達は頭部から尾部へ、微細運動の発達は中心から末梢へ」といった運動発達の方向性の法則に関する語など、授業で取り上げた内容に関連した語が多く見られる。

これらのことから、この時期の受講者は、子どもの健康において運動することや生活習慣を獲得することが重要であると気付いていると言える。また授業において取り上げた運動発達の法則に関する事項が印象に残っていたことがわかる。さらに、「心の健康」の関連用語が出現していることから、子どもの心の健康に関わる保育者の役割が理解できたのではないかと推測される。

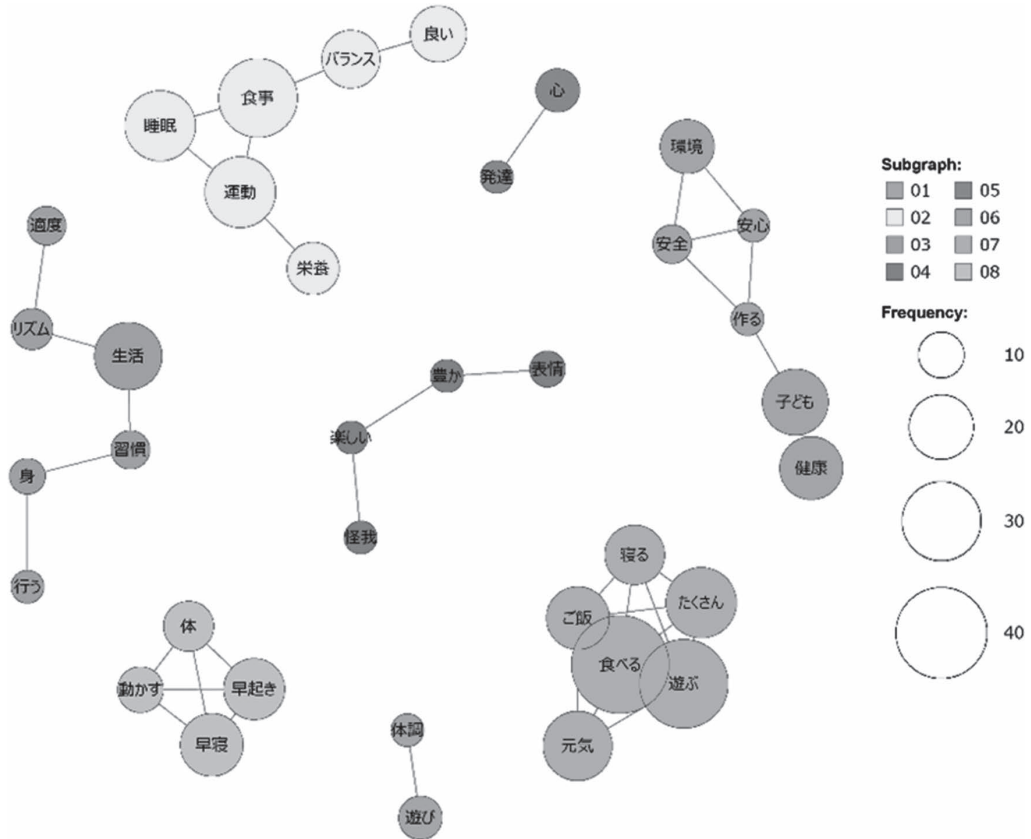


図1 「受講前」の共起ネットワーク

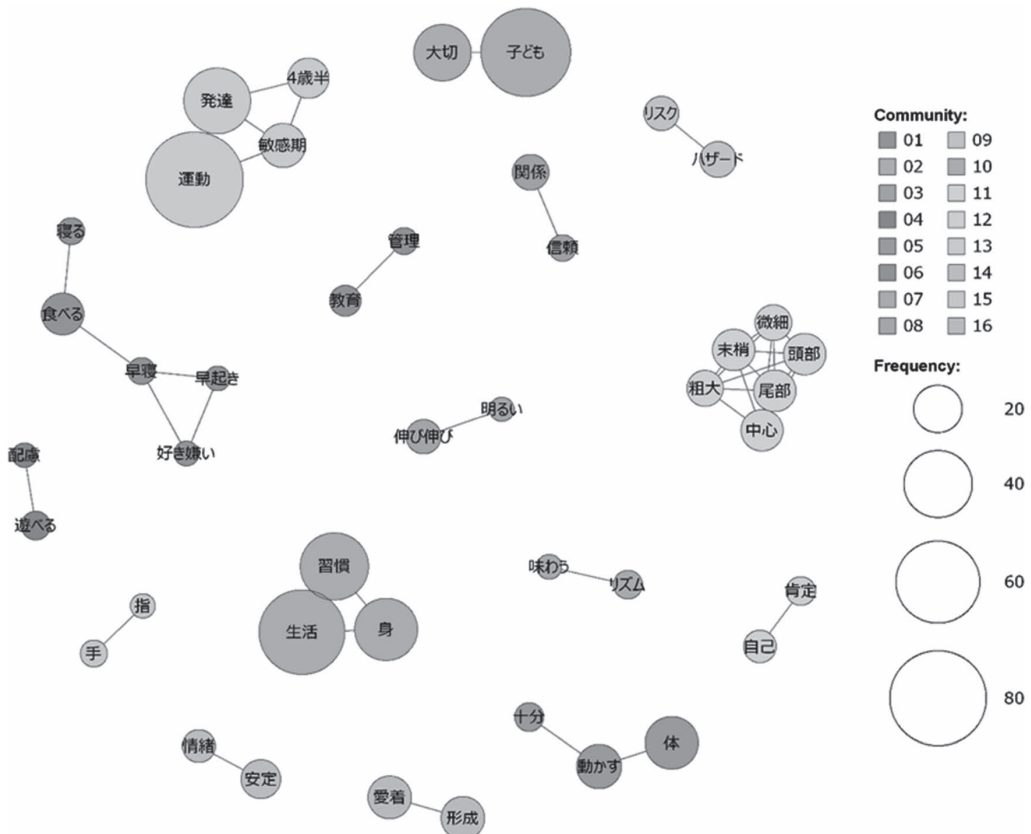


図2 「受講後」の共起ネットワーク

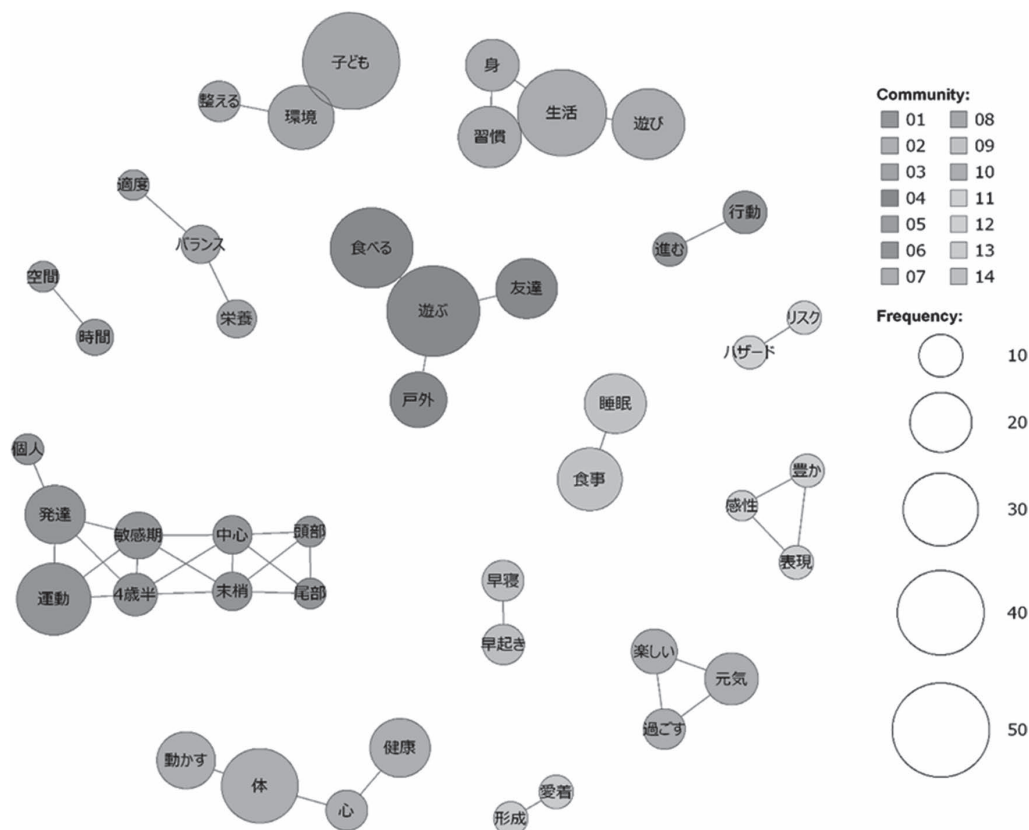


図3 「1か月後」の共起ネットワーク

1か月後

「1か月後」の共起ネットワークでは語のグループは14で、「遊ぶ-友達-戸外」、「生活-習慣-身(に付ける)」や「子ども-環境-整える」などが強く結びついていることがわかった(図3)。またこの時期でも「運動発達」に関する語のグループが見られる。また「体-心-健康」「楽しい-元気-過ごす」の結びつきも見られた。

受講後には授業で学んだ知識の語が多く出現していたが、この時期には減少した。一方この時期においても運動発達の法則についての知識は残っており、やはり学生たちはこれらに強い印象を持っていたことがわかる。健康な子どもは「生活習慣をきちんと身に付け」「戸外で友達と遊び」「楽しく元気に過ごす」子どもであり、そのために保育者として「環境を整えていく」必要があると考えている側面が見られる。指導者としての視点が備わってきていると推測される。

3. 各調査時期を特徴づける語の分析

(1) 特徴語による分析

各調査を特徴づける語を表1に示す。各調査時期において特徴の強い語から順番に示されている。

「受講前」においては、「食べる」「食事」「ご飯」など、食事に関係する語が目立つ。また「睡眠」「早寝」「早起き」「寝る」といった睡眠に関係した語も多く出現してい

表1 各時期の特徴語

受講前		受講後		1か月後	
食べる	.099	運動	.130	子ども	.102
食事	.066	子ども	.124	遊ぶ	.092
たくさん	.055	生活	.116	食べる	.073
睡眠	.053	遊び	.091	体	.066
元気	.052	習慣	.080	遊び	.057
ご飯	.045	発達	.075	食事	.049
早寝	.044	身	.067	環境	.048
健康	.042	安全	.065	友達	.047
早起き	.042	大切	.058	睡眠	.045
寝る	.039	保育者	.050	健康	.043

数値はJaccardの類似性測度

る。KH CoderのKWICコンコーダンスのコマンドを用い、それぞれの語がどのように用いられているのか文脈を探ったところ、元気で健康に生活するために「たくさん食べて、たくさん寝る」という記述が多く見られた。

「受講後」を特徴づける語は、受講前に比較してグループが変化しており、「運動」「発達」「遊び」「生活・習慣」「安全」など、授業で取り上げた項目が網羅されている。特筆すべきは「保育者」という語が出現していることである。受講前にはほとんど見られず、この授業を受講することによって子どもの健康に対する保育者としての視点が意識されたものと推測される。

「1か月後」では、「食べる」「食事」「睡眠」などといった受講前に頻出していた語も再び特徴語となったが、「環境」「友達」などが新しく出現した。「環境」では主に保育者として子どもの健康をつくり出すような「環境づくり」をしていく必要性について書かれていた。また「友達」については、「友達と仲良く遊ぶ」「友達と協力しあう」ことが子どもの健康につながるという文脈で書かれており、子どもの社会性の育ちや心の安定についても健康の重要な要素となると考えていることが推測される。また「食べる」についても、少数ではあるが「食べることを楽しむ」「食べ物に興味や関心を持つ」といった、領域健康の「内容」に関連した回答もあった。

(2) 対応分析による分析

各調査時期における「対応分析」を図4に示す。

これは各調査時期に出現した語（上位60語）の全てを2次元の散布図として表したものである。対応分析では出現パターンに取り立てて特徴のない語が原点(0,0)の付近にプロットされ、原点から離れている語ほど「調査時期」を特徴づける語であると解釈できる。

対応分析により「受講前」を特徴づける語は「ご飯」となる。受講後に専門的な語が多く出現するのに対し、この語は非常に一般的な語である。受講前の学生の健康に対する素朴な捉え方がわかる。

また「受講後」においては、「安定」「基本」「関係」などが特徴語となる。「安定」は「情緒の安定」「心の安定」

「安定して行動する」という文脈で使用されている。これは、幼稚園教育要領や保育所保育指針に書かれている健康の「内容」(1)の「先生や友達と触れ合い、安定感をもって行動する」を授業により学んだことによると思われる。また「基本」は全てが「基本的生活習慣」として使用されている。また「関係」は「人間関係」「信頼関係」「愛着関係」などの形で使用されており、授業により他者との関わり的重要性についての学習をしたことが考えられる。さらに、この時期では「保育者」という語が注目される。この語は、受講後を特徴づける語として出現している。この時期に学生の「保育者」としての視点が生じていることが推測される。

「1か月後」では、「友達」「体」「過ごす」「楽しい」などが特徴語となる。特にこの調査時期では「友達と体を動かしながら楽しく過ごすことが子どもの健康にとって意義がある」と感じていることがわかる。

また、対応分析では各調査時期の関連も読み取れる。横軸の左右の位置関係に注目すると、受講後と1か月後はやや近く、受講前はやや離れた場所に付置されている。ここから、受講後と1か月後の内容は比較的似通っていたことがわかる。この間にほとんどの学生は10日間の幼稚園実習を体験している。「健康領域指導法」を受講して子どもの健康について学んだ内容が定着し、さらに保育者としての視点が生じてきたと言えよう。

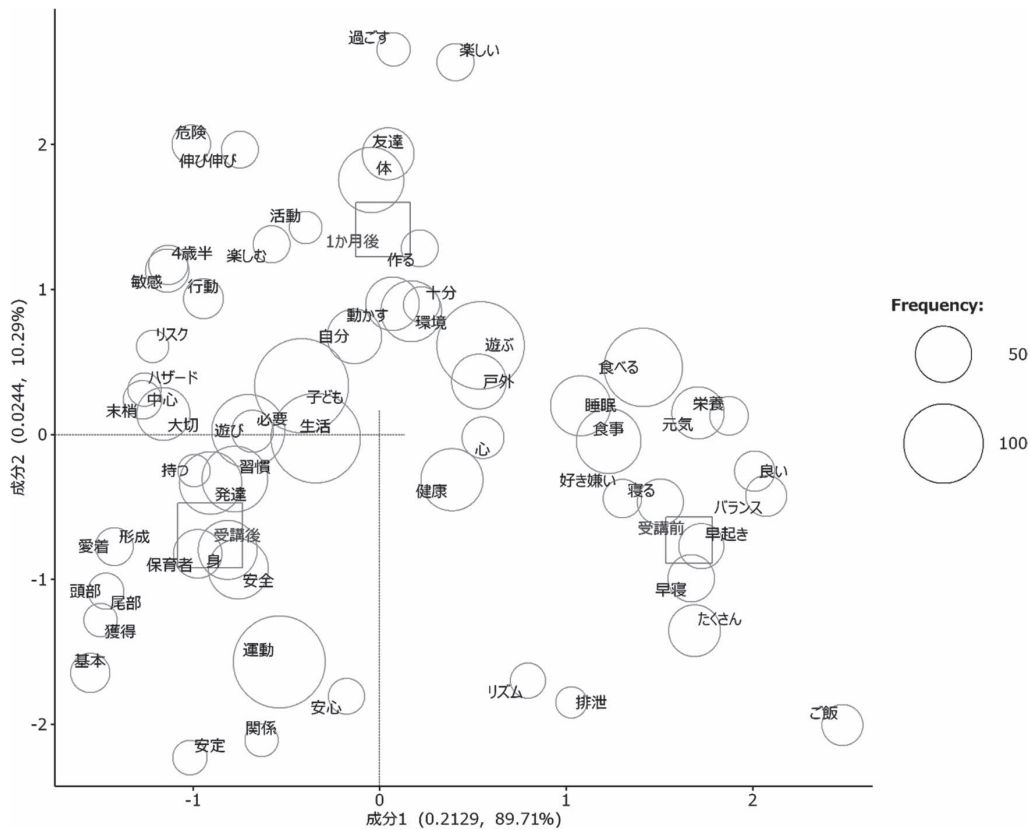


図4 「3つの時期の対応分析」

ま と め

本研究では、「『子どもの健康』に関することについて、短い文で5つ書いてください」という質問に対して回答を求め、保育学生の「子どもの健康」に対する捉え方が「健康領域指導法」の講義前後でどのように変化したかを調べるために、受講前、受講後、受講1か月後の調査の内容を比較検討した。

本研究により「健康領域指導法」における受講者の「子どもの健康」に関する捉え方は、受講前、受講後、受講終了1か月後で変わっていることがわかった。

受講前には「子どもの健康」に対してごく一般的な捉え方がされていたが、受講後は、健康領域の目的・ねらい・内容を軸として、保育者として指導すべき内容や指導の仕方がある程度理解していることが推測された。また1か月後には受講直後ほどには専門的な語は出現しなかったものの、子どもの健康について、学んだことを基盤として保育者としての子どもの主体性を重んじる視点を得ている。

一方、2017（平成29）年の幼稚園教育要領などの改定において領域健康の「ねらい」(3)に新しく付け加わった「見通しをもつ」という視点については、受講1か月後に1名のみが「子どもが見通しをもって行動できるように指導する」と回答していた。

2008（平成20）年の改定において「内容」(8)に付け加えられた「見通しをもって」が、平成29年の改訂により「ねらい」(3)の生活習慣・安全に関する文言の後半に付け加えられ、子どもたちが「見通しを持って」行動することの重要性がより強調された。

子どもたちが自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養うためには、保育者が指示して行わせるのではなく、子ども自身が何のために何をどのように行うのかを理解し、判断し、見通しをもって取り組むことが必要である。

園での遊びや生活の中で、その流れややり方を理解することで子どもは自分なりに見通しをもって進んで行おうとするようになる。特に生活習慣に関わることは毎日の生活の様々な場面で、子どもたちの発達に応じて分かりやすいように視覚的に示したり、丁寧に繰り返し伝えたり、時には保育者が一緒に行ってみるなどしてそれらの理解を促す必要がある。このような内容を、「領域健康指導法」の授業の中で、十分に伝えていかなくてはならない。今後、「見通しを持つ」ことに関して学生たちの自覚を高める授業内容を考案したいと考えている。

引 用 文 献

- 1) 文部省、保育要領—幼児教育の手引き一、(1948)
- 2) 文部省、幼稚園教育要領、(1956)
- 3) 文部省告示（第69号）、幼稚園教育要領（1964）
- 4) 文部省告示（第23号）、幼稚園教育要領（1989）
- 5) 岡田正章他：戦後保育史第1巻、(1980)、フレーベル館
- 6) 文部科学省告示（第26号）、幼稚園教育要領、(2008)
- 7) 文部科学省告示（第62号）、幼稚園教育要領、(2017)
- 8) 岡田正章、柴崎正行：戦後保育50年史第2巻 保育制度改革構想 保育要領と実践、(2014)、日本図書センター
- 9) 天野佐知子：保育所保育指針の変遷に関する一考察—領域「環境」の保育内容に着目して—、金沢星稜大学人間科学研究第13巻第1号、(2019)
- 10) 厚生省、保育所保育指針、(1990)
- 11) 厚生労働省、保育所保育指針解説、(2008)、フレーベル館
- 12) 厚生労働省、保育者保育指針解説、(2018)、フレーベル館
- 13) 内閣府、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説、(2014)
- 14) 汐見稔幸、無藤 隆：保育所保育指針・幼稚園教育要領・幼保連携型認定こども園教育・保育要領開設とポイント、ミネルヴァ書房、(2018)
- 15) 樋口耕一：社会調査のための計量テキスト分析 ●内容分析の継承と発展を目指して（第2版）、ナカニシヤ出版、(2020)

Summary

Changes in nursery department students' perspectives on "children's health" resulting from a lecture on "Health Educational Methods" were investigated by comparing the results of a survey conducted before, just after, and one month after the lecture. Participants were second-year students enrolled in the nursery-education department of A college in Hiroshima Prefecture, nearly all of whom were studying for the Preschool Teacher Level 2 Regular License and childcare worker's qualifications. The subject Teaching Methods of "Health" in Childcare is a compulsory one during these students' first term of the second year. The survey was conducted with students attending the lecture. The KH Coder 3 was used for analyzing the data.

The results indicated that students' general perspectives on children's health before the lecture changed to an understanding of the content of health education teaching methods, including their aims and goals, just after the lecture. They also gained a professional perspective on children's health as childcare workers one month after the lecture.

One month after the lecture, however, when students are asked "Give five things you think of when you hear the words "health of children"", only one student responded, "To have children act with prospects by childcare workers' instructions," which is one of the new aims of health education included in the 2017 revision of *Education Procedures in Kindergarten*. Therefore, it is necessary to emphasize this issue during the lecture further.